第 15 回 迷走神経刺激療法(VNS)技術講習会のご案内

2018年7月吉日

主催: 日本てんかん学会 VNS 資格認定委員会

共催: リヴァノヴァ株式会社

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼を申し上げます。

さて、この度迷走神経刺激装置 VNS システムを適正使用していただくために

「第 15 回迷走神経刺激療法(VNS)技術講習会」を 第 52 回日本てんかん学会学術集会の 第 3 日目に開催することになりました。

誠に申し訳ありませんが、本年度のてんかん学研修セミナーと同時間帯開催の為 同日に両方の受講はできない点 ご了承願います。また、本年度より資格認定基準が一部変更(別紙 1)となっておりますので、ご注意願います。

敬具

記

日 時:2018 年 10 月 27 日(土曜日)13:30~16:30(受付開始 13:00~)

会 場:第2会場(パシフィコ横浜 会議センター 3F「301」)

※第2会場は、10/27のみ部屋が上記に変更となりますのでご注意ください。



講習内容:

【第1部:13:30 ~ 15:00】

講師:北海道大学病院 小児科 講師 白石 秀明先生

迷走神経刺激療法概要/適応基準/フォローアップと刺激調整

【第2部:15:10 ~ 16:30】

講師: 菅野 秀官先生 順天堂大学医学部附属順天堂医院 脳神経外科 准教授

植え込み手技/実技

受講対象:

● 本療法の刺激条件調整実施を希望する医師。

日本てんかん学会員であって、下記のいずれかの専門医資格を有する医師が対象です。

日本てんかん学会専門医(すべての診療科を含む)、日本小児神経学会専門医*

日本神経学会専門医*、日本精神神経学会専門医*、日本脳神経外科学会専門医*

※<u>日本てんかん学会以外の学会専門医は、日本てんかん学会総会または地方会において開催されるてん</u>かん学教育セミナー(またはそれに準ずるもの、上記**印の各学会主催のものでも可)の受講が必要です。

【第1部のみ受講】

● 本療法の刺激装置植込術実施を希望する医師。

日本てんかん学会員であって、下記のどちらかの専門医資格を有する医師が対象です。

- ▶ 日本てんかん学会専門医と日本脳神経外科学会専門医の両資格を有するてんかん外 科治療を専門的に行っている医師。
- ▶ 日本てんかん学会非専門医であるが、日本てんかん学会専門医と連携しててんかん外科治療を行っている日本脳神経外科専門医。
 - ※<u>迷走神経刺激療法と刺激装置植込術に関する VNS 資格認定基準(2017 年 11 月 2 日改定: 別紙1)に基づく</u> ものです。
 - ※受講資格として前年3年間のてんかん外科手術10症例のリスト(但し、手術見学も含む)の申告を必要とし、 それをもとに、本講習会受講前に日本てんかん学会VNS資格認定委員会による審査が実施されます。

【第1部・第2部 両方を受講】

定 員: 80 名 (定員になり次第締め切りさせていただきます)

申込方法: 2018 年 9 月 28 日(金曜日)までに、下記 URL の申込みフォームに必要事項をご

記入の上、ご登録をお願いします。受領確認をメールにてご返信いたします。

https://info.livanova.co.jp/l/492221/2018-06-12/918ps5

講習会参加費用:無料

(ただし、第52回日本てんかん学会学術集会の参加登録が必要です)

【本講習会お問い合わせ先】 リヴァノヴァ株式会社 ニューロモデュレーション事業部

〒100-6110 東京都千代田区永田町 2-11-1 TEL: 03-3595-7630 FAX: 03-3595-7631

Email: Info-VNS.jp@livanova.com

第 15 回迷走神経刺激療法(VNS)技術講習会 申込用紙

リヴァノヴァ株式会社 ニューロモデュレーション事業部 行

Email: Info-VNS.jp@livanova.com

FAX: 03-3595-7631

記入日 年 月 日

下記の欄は全てご記入ください。入力内容に誤りがありますとご連絡できない場合がございます。

お名前 お名前 フリガナ 医療機関名 診療科 役職 勤務先住所 勤務先電話番号 FAX 番号 メールアドレス(半角英数) いずれかの学会専門医資格をお持ちの方は、チェックをご記入ください 日本てんかん学会 日本小児神経学会 日本神経学会 日本脳神経外科学会 日本てんかん学会の会員番号 てんかん学教育セミナー(またはそれに準ずるもの) 受講歴	<u> </u>			
医療機関名 診療科 役職 勤務先住所 勤務先電話番号 FAX 番号 メールアドレス(半角英数) いずれかの学会専門医資格をお持ちの方は、チェックをご記入ください 日本てんかん学会 日本小児神経学会 日本福経学会 日本精神神経学会 日本脳神経外科学会 日本てんかん学会の会員番号	お名前			
診療科 役職 勤務先住所 勤務先電話番号 FAX 番号 メールアドレス(半角英数) いずれかの学会専門医資格をお持ちの方は、チェックをご記入ください 日本てんかん学会 日本小児神経学会 日本精神神経学会 日本でんかん学会の会員番号	お名前 フリガナ			
 投職 勤務先住所 勤務先電話番号 FAX 番号 メールアドレス(半角英数) いずれかの学会専門医資格をお持ちの方は、チェックをご記入ください 日本てんかん学会 日本小児神経学会 日本精神神経学会 日本脳神経外科学会 日本てんかん学会の会員番号 	医療機関名			
勤務先住所 勤務先電話番号 FAX 番号 メールアドレス(半角英数) いずれかの学会専門医資格をお持ちの方は、チェックをご記入ください 日本てんかん学会 日本小児神経学会 日本精神神経学会 日本脳神経外科学会 日本てんかん学会の会員番号 日本脳神経外科学会	診療科			
勤務先電話番号 FAX 番号 メールアドレス(半角英数) いずれかの学会専門医資格をお持ちの方は、チェックをご記入ください 日本てんかん学会 日本小児神経学会 日本福経学会 日本精神神経学会 日本脳神経外科学会 日本てんかん学会の会員番号	役職			
FAX 番号 メールアドレス(半角英数) いずれかの学会専門医資格をお持ちの方は、チェックをご記入ください	勤務先住所			
メールアドレス(半角英数) いずれかの学会専門医資格をお持ちの方は、チェックをご記入ください 日本てんかん学会 日本小児神経学会 日本脳神経外科学会 日本てんかん学会の会員番号	勤務先電話番号			
いずれかの学会専門医資格をお持ちの方は、チェックをご記入ください 日本てんかん学会 日本小児神経学会 日本精神神経学会 日本でんかん学会の会員番号	FAX 番号			
□ 日本てんかん学会 □ 日本小児神経学会 □ 日本神経学会 □ 日本精神神経学会 □ 日本脳神経外科学会 □ 日本てんかん学会の会員番号	メールアドレス(半角英数)			
□ 日本てんかん学会 □ 日本小児神経学会 □ 日本神経学会 □ 日本精神神経学会 □ 日本脳神経外科学会 □ 日本てんかん学会の会員番号	いずれかの学会専門医資格をお持ち	の方は チェックをご記入くだ	さい	
□ 日本小児神経学会 □ 日本神経学会 □ 日本精神神経学会 □ 日本脳神経外科学会 □ 日本びんかん学会の会員番号				
□ 日本精神神経学会 □ 日本脳神経外科学会 □ 日本にんかん学会の会員番号 □ 日本にんかん学会の会員番号 □ 日本にんかん学会の会員番号 □ 日本におかん学会の会員番号 □ 日本脳神経外科学会		□ 1	^	
日本てんかん学会の会員番号				
	□日本精神神経学会	□ 日本脳神経	外科学会	
てんかん学教育セミナー(またはそれに準ずるもの)受講歴	日本てんかん学会の会員番号			
	てんかん学教育セミナー(またはそれに準ずるもの)受講歴			
※日本てんかん学会専門医以外のみご記入ください				
□ 有(年受講)(受講セミナー名:)	□ 有(年受講)(受講セミナー名:			
* F o F B o - 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	前年3年間のてんかん外科手術症例数(VNS症例を除く)			
削年3年間のてんかん外科手術症例数(VNS 症例を除く)	※脳神経外科医のみご記入ください		症例	

※ VNS 資格認定基準(別紙 1)附則 2 に該当する先生は、受講申込 FAX を送付頂いた後、 外科症例リストと連携内容について、別途お送りする書類の提出をお願いしたします。

【 FAX・メールでお申込みを頂いた後、受領確認をメールにてご返信いたします 】

個人情報のお取扱いについて

リヴァノヴァ株式会社

- ・ ご記入頂いた個人情報は、お客様へのご連絡、情報提供のために利用します。
- ・ ご記入頂いた個人情報は、ご本人様の同意なしに、リヴァノヴァ株式会社以外の第三者に提供しません。
- ・ その他、個人情報保護方針、個人情報の開示・訂正・利用停止の手続き等は、 弊社ホームページの「個人情報の取り扱いについて」をご覧ください。http://www.livanova.co.jp/privacypolicy/

お問合せ先 リヴァノヴァ株式会社 法務部

〒100-6110 東京都千代田区永田町2-11-1 山王パークタワー10階 TEL: 03-3595-7630 電話受付時間(平日 9:00~17:30)

別紙 1

VNS 資格認定基準

(2010年1月8日施行、2014年7月1日、2016年6月26日、2017年11月2日、改定)

日本てんかん学会

第1項

本療法の適応判断と刺激装置植込術は、日本てんかん学会専門医ならびに日本脳神経外科学会専門 医の両資格を有するてんかん外科治療を専門的に行っている医師によって、またはその指導の下に行 われるべきものとする。

第2項

本療法の開始後の刺激条件の調整や、治療効果および有害事象の追跡調査は、日本てんかん学会専門医(すべての診療科を含む)または次のいずれかの学会専門医によって、またはその指導の下に行われるべきものとする。ただし、日本てんかん学会以外の学会専門医については、てんかん治療に対する十分な知識と経験を有するものとする。

日本小児神経学会、日本神経学会、日本精神神経学会、日本脳神経外科学会

第3項

本療法を行う医師(1項、2項に該当する医師)は、<u>日本てんかん学会員であって、</u>初回施行前に、日本 てんかん学会主催による講習会を受講しなければならない。

第4項

刺激装置植込術を行う医師は、受講資格として前年3年間のてんかん外科手術10症例のリスト(但し、 手術見学も含む)申告を必要とする。

第5項

受講修了者は、日本てんかん学会の資格認定委員会によって認定証が授与され、本療法の実施資格が認められる。なお、認定は資格認定委員会によって見直される場合がある。

附則

- 1. 本認定基準は、各改定から3年以内に見直すものとする。
- 2. 第1項について。日本てんかん学会専門医と連携しててんかん外科治療を行っている日本脳神経外科学会専門医で日本てんかん学会非専門医については、その両者の適応判断に基づいて植込術を施行するものとする。このような脳神経外科医については資格審査時に、日本てんかん学会専門医との連携内容についても審査を行う。原則として日本てんかん学会認定研修施設との連携が必要である。連携内容については第4項のリストに症例毎に記載する。
- 3. 第2項について。日本てんかん学会以外の学会専門医は、日本てんかん学会総会または地方会において開催されるてんかん学教育セミナー(またはそれに準ずるもの、第2項に列挙した各学会主催のものでも可)の受講が必要である。